

## 2番 原田 靖 議員

## 1 職員の適正人員の確保と業務改善について

- (1) 国は昭和60年の地方行革大綱以来、度重なる行政改革の更なる推進を進めてきた。鹿屋市においても国の方針に基づき改革を推進し、その結果職員数も大幅に減少してきた。これまでの職員数と人件費の変遷（合併後）を示されたい。
- (2) 現在の職員数と、条例に定める職員定数及び定員管理計画による目標値との差を示されたい。  
また、そのことをどのように認識しているか。
- (3) 職員の年次有給休暇取得率を示されたい。  
また、振替休暇制度、育児休暇制度は適正に執行されているか。
- (4) 行政サービスを安定的に提供していくために、少子高齢化・人口減少への対応、新型コロナウイルス感染症への対応、防災・減災対策、デジタル化への対応など増大する行政需要に対し随時組織体制の見直しも行われてきた。これらを踏まえ、全体的な業務の見直しを検討すべき時期にあるのではないか。
- (5) 合併後相当の期間が経過した。総合支所の在り方を検討すべき時期にきているのではないか。

## 2 都市計画行政について

- (1) 都市計画事業のこれまで（合併後）の事業実施状況を示されたい。
- (2) 目的税である都市計画税のこれまで（合併後）の推移と執行状況を示されたい。
- (3) 都市計画マスタープランの策定、用途地域の見直しなど諸調査等も終えようとしている。今後は、コンパクトシティを目指し、円滑な道路・交通ネットワークの形成、居住環境の向上を図るため都市計画事業を積極的に推進すべきと思う。その手法と今後の進め方について示されたい。

2番 原田 靖 議員

(4) 都市計画道路（鹿屋地域）を未整備のまま存続すると、地権者は建設制限を受け続け土地の有効利用ができず生活や事業活動に不自由を感じている。

- ① 未整備路線について路線数、区域面積、地権者数など現状を示されたい。
- ② 未整備のまま存置することは、計画的な土地利用を妨げるばかりでなく、行政に対し強い不満や不信を抱いても不思議ではない。そのことに対する見解を述べられたい。
- ③ 今後の都市計画道路の取組方針を示されたい。